

廃止措置計画書（変更）

令 04 原機（サ） 014

令和 4 年 4 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33
事業所名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
氏 名 核燃料サイクル工学研究所長 郡司 保利
(公印省略)

原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定第 5 条の 2 第 1 項の規定により、令和 3 年 12 月 17 日付けで提出した廃止措置計画書について、その記載事項を下記のとおり変更しますので連絡します。

対象施設の名称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設（東海再処理施設）
変更の概要	令和 4 年 4 月 14 日に同意を受けた廃止措置計画書（令和 3 年 6 月 29 日付け提出, 令和 3 年 10 月 18 日付け一部変更）の記載内容の追加
計画書の変更理由	令和 3 年 12 月 17 日付けで提出した廃止措置計画書について、令和 4 年 4 月 14 日に同意を受けた廃止措置計画書（令和 3 年 6 月 29 日付け提出, 令和 3 年 10 月 18 日付け一部変更）の記載内容を反映するため、変更を行うものである。

添付資料

1. 変更箇所の新旧対照表
2. 変更後の廃止措置計画書
- ~~3. 原子力関係法令に基づく認可申請書の写し~~